

温室効果ガス排出量検証報告書

総合警備保障株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、総合警備保障株式会社が作成した2021年度の温室効果ガス排出量算定報告書(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「ALSOKグループにおけるCO2排出量の算定方法について」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2021年度とは、2021年4月1日から2022年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、「算定報告書」を客観的に評価し、同社の2021年度の温室効果ガス排出量算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1,2のエネルギー起源CO2排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、総合警備保障株式会社及びグループ会社(海外6社を含む)の合計81社とした。

検証では、現地検証に先立って「算定ルール」の確認のため統括機能の検証を実施し、Scope1,2についてはサンプリングにより顧客の選定した国内4拠点にて現地検証を行った。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、排出量及びエネルギー使用量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2021年度のScope1,2の温室効果ガス排出量について、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任は総合警備保障株式会社にあり、Scope1,2の温室効果ガス排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。総合警備保障株式会社と当機構の間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

